

万引きをさせない環境づくり

昨年から万引きの被害が増えています。

※ 令和5年中の**万引き**の認知件数
676件（前年比+94件）

※ 令和6年1月末現在の**万引き**の認知件数
89件（前年同期比+53件）



万引き防止対策は、ハード面（設備的対策）とソフト面（従業員等で実行できる対策）の双方を駆使することで、効果が高まります。

被害防止のために、まずは、万引きをさせない環境づくりが重要です。

被害に遭わないように、今一度、対策を見直してみましょう。

従業員による店内 巡回・声掛けの励行

来店客の顔を見て積極的な声掛けを行うことで、「見ていますよ」という意思を相手に意識させることができます。

挙動不審な客を見つけた場合は、躊躇なく「いらっしゃいませ」「何かお探しですか」などと声掛けをしましょう。



防犯カメラの設置



「防犯カメラ作動中」などと表示して防犯カメラの存在を明確に表示することで、万引き犯人にアピールできます。また、セルフレジを介さず商品を店外へ持ち出す万引きが多発傾向にありますが、これについても、手元や顔を映し出すカメラなどがセルフレジの近くあると「見られている」ことへの意識づけに効果があります。

万引き防止機器の導入

商品タグをつけたまま精算せず店外に出ようとする、警告音がなるため、商品を店外に持ち出そうという行為を難しくします。

店内の整備

商品が乱雑に配置された状態は「万引きがしやすい店」という印象を与えます。店内の整理を徹底することで「管理の行き届いた店」と印象づけることができます。